

下田メディカルセンター事業評価結果報告書

令和3年3月22日

① 事業評価機関名

下田メディカルセンター事業評価委員会

② 被評価事業者

名称：一部事務組合下田メディカルセンター（構成市町 賀茂圏域1市5町）
管理者：下田市長 松木正一郎 令和2年7月5日就任
所在地：下田市六丁目4番43号
事業：病院事業及び介護老人保健施設事業（指定管理制度に基づき医療法人社団静岡メディカルアライアンスに施設の管理運営を委任している）

③ 評価年度

令和元年度事業

④ 総評

◇総合的意見

下田メディカルセンターは、平成31年1月～令和元年12月の賀茂圏域の救急車搬送件数3,131件のうち、1,427件（45.6%）を受け入れ、また圏域唯一の感染症病床を有するなど、圏域唯一の公立病院として、急性期医療を中心とする地域医療を担う責務を担っている。

開院から8年が経過し、地域住民との信頼関係も構築され、必要不可欠な医療機関として住民の認識が醸成された結果と認められる。

指定管理者の財務状況では、事業収支も前年度（H30）に引き続き大幅な黒字化を達成できており、経営改善計画（以下「本計画」という。）遂行を、真摯に取り組みられた結果であると同える。

今後においても、静岡県地域医療構想で示された将来の必要量に応じた医療提供体制の確立を、本計画及び公的医療機関等2025プラン等で明確にして、実行されたい。

◇改善を求める点

常勤医師数については、指定管理募集条件である常勤医師数の10名を確保できており、概ね評価できるが、静岡県からの派遣医師4名を含んでおり、とりわけ整形外科常勤医の確保が喫緊の課題であると認められることから、大学医局等との連携を密にするなどの方策により、さらなる自主努力での医師確保に努められたい。

◇検討を求める点（1）

令和元年度の病床利用率が66.6%と、前年の60.4%から大きく改善が見られたが、最終目標値70.0%を確保するためには、さらなる医療提供体制の拡充及び保

有する病床の転用や看護師配置基準の変更(7:1⇒10:1)も継続して検討されたい。

◇検討を求める点(2)

本計画に目標数値等の記載はないが、今後の地域医療において重要課題であり、基幹病院としての責務でもあることから、在宅医療・訪問診療体制構築を、継続して検討されたい。

◇検討を求める点(3)

地域の少子化や開業医の高齢化等により、将来的な民間産婦人科医院の閉院による地域分娩機能喪失に備えるため、継続した調査・研究を継続して検討されたい。

◇検討を求める点(4)

令和元年度において、ふじのくにねっと導入がされるなど、その他ICT医療機器を最大限に活用することで、第3次救急医療機関及び地域かかりつけ医とのさらなる連携強化を検討されたい。

◇検討を求める点(5)

現時点において、公立・公的医療機関等の2025年に向けた具体的対応方針の再検証対象医療機関には該当しないが、厚生労働省による「診療実績が特に少ない項目」、「類似かつ近接している項目」のデータの確認・再計算の結果によっては、対象病院に追加される可能性があることから、地域の医療ニーズを踏まえ、今後実施可能な項目について引き続き検討されたい。